

(2) 養育費確保策の推進

○養育費相談支援センター事業

69百万円

養育費相談支援センターにおいて、養育費の取決め等に関する困難事例への対応や、養育費相談にあたる人材養成のための研修等を行うことにより、母子家庭等の自立の支援を図る。

○母子家庭等就業・自立支援事業（再掲）

母子家庭等就業・自立支援センター等において、養育費に関する専門知識を有する相談員を配置し、養育費の取決め等について相談・情報提供を行うこと等により、養育費の確保を図る。（母子家庭等対策総合支援事業（2, 843百万円）の内数）

(3) 子育て・生活支援策の推進

○母子家庭等日常生活支援事業

母子家庭の母等が、自立のための資格取得や疾病などにより一時的に生活援助、保育のサービスが必要となった場合に、家庭生活支援員を派遣する。
（母子家庭等対策総合支援事業（2, 843百万円）の内数）

○ひとり親家庭生活支援事業

母子家庭の母等が自立に向けた生活の中で直面する諸問題の解決のための相談支援事業、土日・夜間電話相談事業等や、その子どもの精神的安定を図るための児童訪問援助事業等、ひとり親家庭の生活の安定に向けた総合的な支援を実施する。
（母子家庭等対策総合支援事業（2, 843百万円）の内数）

○子育て短期支援事業

親の病気、残業などの場合に児童養護施設等において一時的に預かるショートステイ、トワイライトステイを実施する。
（次世代育成支援対策交付金（40, 000百万円）の内数）

○身元保証人確保対策事業

母子生活支援施設等を退所する母子等が、身元保証人を得られず、就職やアパート等の賃借が困難となることがないように、身元保証人を確保するための事業を推進する。
（児童虐待・DV対策等総合支援事業（2, 799百万円）の内数）

○母子生活支援施設における支援

・特別生活指導費加算

障害のある親等処遇が困難な母子については、手厚い保護・指導が必要であることから、母子指導員を加配する。
（児童入所施設措置費（81, 344百万円）の内数）

・夜間警備体制強化加算

夫等からの暴力を理由とする入所者が増加していることに伴い、これらの母子を追って別れた夫等が警備体制の手薄な夜間に踏み込む等により、母子や職員に不安を与えたり、危害を及ぼすことを防止する観点から夜間警備体制を強化する。
（児童入所施設措置費（81, 344百万円）の内数）

- ・ **小規模分園型（サテライト型）母子生活支援施設運営費**
母子生活支援施設に入所する母子家庭のうち、早期の自立が見込まれる者について地域社会の中の小規模な施設で生活することによって自立を促進する。
(児童入所施設措置費（81,344百万円）の内数)
- ・ **母子生活支援施設の保育機能強化加算**
母子生活支援施設の保育機能を活用し、地域で生活する母子家庭等の子どもを受け入れることにより子育てと仕事の両立を支援する。
(児童入所施設措置費（81,344百万円）の内数)
- ・ **被虐待児受入加算**
職員との信頼関係の構築及び愛着の形成などのため、入所当初の関わりが特に重要であることから、虐待を受けた子どもへの支援の充実を図るため、その受入児童数（入所後1年間）に応じて、職員の雇上や日常生活諸費等を支弁する。
(児童入所施設措置費（81,344百万円）の内数)
- ・ **施設整備の充実**
次世代育成支援対策施設整備交付金において、小規模分園型（サテライト型）母子生活支援施設の施設整備を交付対象とする。
(次世代育成支援対策施設整備交付金（21,500百万円の内数）)

2 自立を促進するための経済的支援 164,351百万円 → 165,887百万円

- (1) **児童扶養手当** 160,847百万円
離婚による母子世帯等、父と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、それら子どもについて手当を支給し、児童福祉の増進を図る。
- (2) **母子寡婦福祉貸付金** 5,040百万円
母子家庭等の自立を促進するため、母子寡婦福祉貸付金の貸付による経済的支援を行う。